

信州地域クラブ活動応援事業（部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業）

# トップアスリート派遣事業 実施要項

- ◇ 「地域クラブ活動」を応援する事業です
- ◇ 技能や指導力向上につながる県内トップアスリートやトップ指導者を派遣します

長野県教育委員会事務局 保健厚生課

## 1 目的

県内トップアスリートやプロスポーツチーム選手等を地域クラブ活動へ派遣し、専門的な技術指導を通して、子どもたちが主体的にスポーツに親しむ意欲を喚起するとともに、指導者の指導力の向上を図る。  
また、トップアスリートが有する能力や競技経験を生かし、「夢をもつ大切さ」や「スポーツに親しむきっかけ」を伝えるとともに、県内で育ったトップアスリートが地域に貢献することにより、県内スポーツの好循環の創出につなげる。

## 2 対象者

- (1) 地域クラブ活動に所属する選手
- (2) 地域クラブ活動の指導者・協力者（クラブ指導員等）

## 3 派遣先

地域クラブ活動又は地域クラブ活動を統括する運営協議会、運営団体等

## 4 派遣者

- (1) 県内トップアスリート
- (2) 県内トップ指導者

## 5 内容・・・派遣先の要請に応じた支援を実施。選手へのサポートに限らず指導者の研修会も実施可能

派遣先の要請に応じ、次の内容を実施します。

なお、選手への支援に限らず、指導者を対象とした研修会として実施することも可能です。

- (1) 実技指導  
競技の専門性を生かした技術的指導、効果的な練習方法等
- (2) 講演  
体験に基づくスポーツの楽しさや意義、発育期における適切なトレーニングと休養等

## 6 実施期間（令和8年度分）

令和8年5月7日（木）～令和9年2月26日（金）

## 7 経費

派遣者への謝金及び旅費は、県教育委員会事務局保健厚生課が負担する。

※指導や研修に係る費用は派遣先で負担願います。

## 8 派遣手続と実施報告

- (1) 派遣希望団体は、派遣希望日1ヶ月前までに派遣申請書（様式1）をメールにて事務局に提出する。
- (2) 事務局は、申請について確認後、被派遣者と日程調整等の渉外を行う。
- (3) 事務局は、派遣希望団体に回答するとともに、被派遣者に派遣依頼を送付する。
- (4) 派遣希望団体は、被派遣者と詳細についての打ち合わせを行い、事業を実施する。
- (5) 派遣先の団体は、事業完了後、実施報告書（様式2）を事務局にメールにより提出する。
- (6) 実施報告書には、事業実施内容が分かる写真を添付する。
- (7) 事務局は、実施報告書を確認後、被派遣者に謝金及び旅費を支払う。

（予算に限りがあるため、遠方からの派遣についてはご相談ください）

\*天候不良、派遣アスリートの都合等により、日程の変更や派遣を中止する場合があります。

### 本事業のお申込み・お問い合わせ（事務局）

担 当 学校体育係 柳澤、上原

電 話 026-235-7448

F a x 026-234-5169

E-mail sports-gakko@pref.nagano.lg.jp